

令和4年度 虐待防止・権利擁護研修 開催要項

- 1 目的 虐待防止に関する専門的知識を学び、権利擁護意識の向上を図るとともに、利用者に質の高いサービスを提供できるようにすることを目的とします。
- 2 主催 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ
- 3 対象者 富山県内の福祉施設に勤務する職員
- 4 開催日 令和5年2月11日（土） 10:00～16:00
- 5 定員 50名
- 6 会場 富山県総合福祉会館（サンシップとやま） 研修室602～604
富山市安住町5番21号

7 研修プログラム

時間	内容	講師
9:15	受付	
9:50	オリエンテーション	
10:00～12:00	講義 「虐待とは」 ・虐待の捉え方 ・高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～16:00	講義 「権利擁護としての虐待防止の取り組み」	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏

- 8 申込み 別紙 受講申込書に必要事項を記入のうえ、**令和5年1月11日（水）**までにFAXにてお申込みください。定員を超えた場合には、抽選により受講者を決定しますのでご了承ください。
- 9 受講決定 **令和5年1月20日（金）**までに、受講決定通知を郵送します。
- 10 受講料 4,000円（受講料は、研修当日に受付でお支払いください。）
- 11 その他（1）この研修では、事前課題の提出が必要です。事前課題シートはE-mailにて提出いただきます。
☆事前課題シートは、富山県福祉カレッジのホームページに掲載してあります。
以下の手順で「令和4年度 虐待防止・権利擁護研修 事前課題シート」をダウンロードし、入力のうえ令和5年1月27日（金）までに下記 E-mailに添付して提出願います。

E-mail : m-tanaka@wel.pref.toyama.jp

【 事前課題シート掲載場所 】

「社会福祉法人富山県社会福祉協議会」 ⇒ 「働く・学ぶ」 ⇒ 「福祉従事者の研修（福祉カレッジ）」 ⇒ 「研修情報」 ⇒ 「令和4年度研修情報」 ⇒ 「12 虐待防止・権利擁護研修 事前課題」

(2) 研修申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、福祉カレッジの研修事業以外の目的で使用することはありません。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大等により、本研修の開催について変更が生じる可能性もあり、その際は富山県福祉カレッジのホームページでお知らせします。

<https://www.toyama-shakyo.or.jp/tfcollege/>

【問合せ先】 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ 教務部 田中
TEL : 076-432-6513 FAX : 076-432-6516